

Q-追3

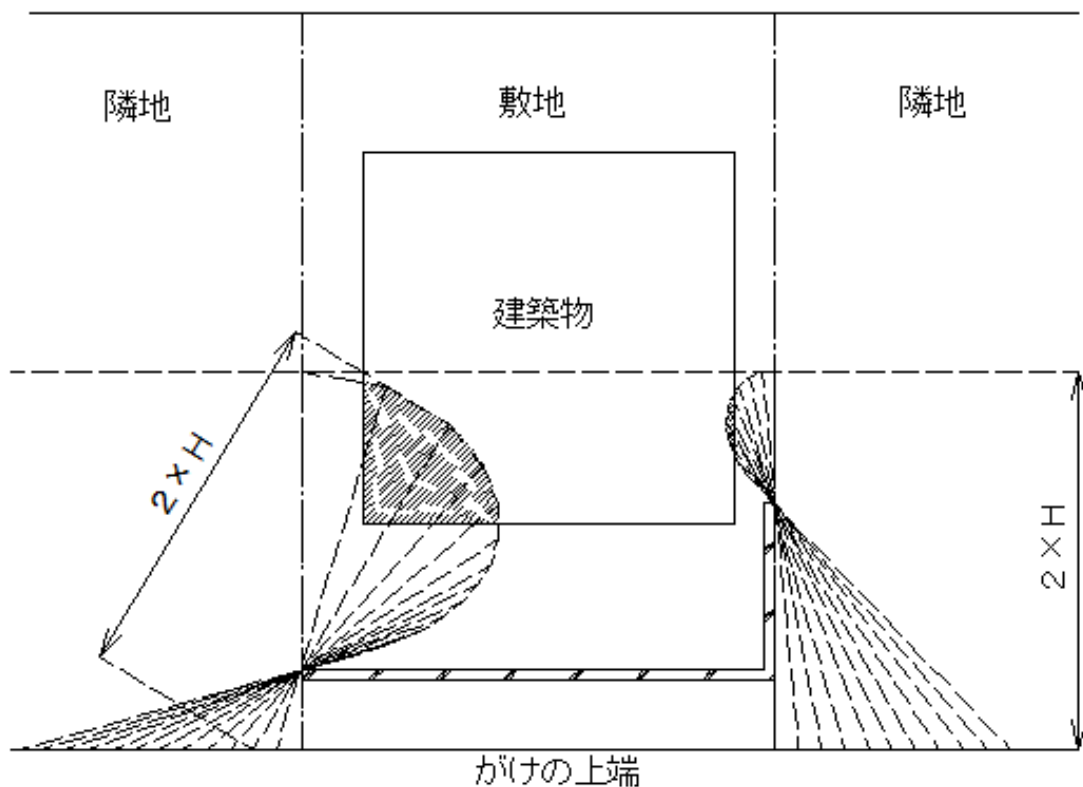
がけの崩壊に伴って土砂の流入の恐れのある範囲について
(土留施設を十分な長さで設置できない場合)


改正履歴 令和3年3月作成

下図のように、土留施設を敷地内のみしか設けることができない場合などは、部分的に土砂の流入の恐れのある範囲について、考慮する必要があります。

考え方はがけの上端から $2 \times H$ の半円を描き、土留施設で土砂を受けることができない範囲については、無開口の壁とするなどの対策が必要になります。

※がけの高さが異なる場合や、がけが直線でない場合は、
それぞれ任意の点（例えば0.5mおき）から $2 \times H$ の線を引き、
その点を結んだ線を土砂の流入の恐れのある範囲と考えることができます。



 : がけの崩壊に伴って土砂の流入の恐れのある範囲